

令和3年(2021年)6月25日

令和3年度(2021年度)第1回宝塚市上下水道事業審議会(書面審議)概要

- [意見募集期間] 令和3年6月4日(金) ～ 令和3年6月18日(金)
- [意見提出委員数] 10人
- [審議会の成立] 委員総数10名中意見提出委員数10名のため、宝塚市上下水道事業審議会規則第6条第2項により、審議会は成立
- [意見の内容] 別紙のとおり
- [意見への対応] 別紙のとおり

パブリック・コメントで集まった意見への対応方法

令和3年4月1日から4月30日まで実施したパブリック・コメントにより、下記のとおり市民の皆さまからご意見をいただきました。意見への対応を示した表及び意見を反映させた経営戦略中間見直し(案)を次ページ以降に添付いたしますのでご確認ください。また、令和2年度の決算がおおむね整理できましたので、経営戦略中間見直し(案)に記載している令和2年度の財政収支の数値を決算見込み値に修正しています。併せてご確認ください。ご意見等がございましたら、別紙3にご記入のうえ提出をお願いいたします。

記

1. 意見を提出いただいた人数

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 水道事業経営戦略中間見直し(案)について | 5人 |
| (2) 下水道事業経営戦略中間見直し(案)について | 3人 |

2. 提出いただいた意見数

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 水道事業経営戦略中間見直し(案)について | 14件 |
| (2) 下水道事業経営戦略中間見直し(案)について | 8件 |

3. 修正が必要であると上下水道局が判断した意見数

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 水道事業経営戦略中間見直し(案)について | 2件 |
| (2) 下水道事業経営戦略中間見直し(案)について | 1件 |

「水道事業経営戦略中間見直し（案）」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和3年（2021年）4月1日（木） 令和3年（2021年）4月30日（金）
 ・意見の提出件数 14件

※ページ・行は本編のページ・行を記載しています。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
1	計画全般に関すること	-	-	経費削減が盛り込まれ、一定評価ができる。	【ご意見ありがとうございます】経営健全化の取組を着実に実行するよう努めます。	
2	計画全般に関すること	-	-	人件費の削減が最重要課題であり、局全体での適正配置を検討すべき。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】今後も、適正な人員配置に努めます。	
3	計画全般に関すること	-	-	WITHコロナ、AFTERコロナに関して追記すべき。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】WITHコロナにつきましては、計画期間前期の「収益的収支」の検証において、基本料金の減免等について記述しています。AFTERコロナにつきましては、現段階では影響の規模や期間を見込むことが困難であるため記載していませんが、動向を注視します。	
4	計画全般に関すること	-	-	料金改定の必要性についてもっと切実な問題として明記すべきであり、経営健全化について努力できる戦略として欲しい。早期の改定を行わないのは、後世につけを残すのみで無責任である。	【ご意見ありがとうございます。原案を右記のとおり修正いたします】経営健全化の取組を着実に実行するよう努めます。しかし、それらをすべて実行したとしても厳しい経営状況が見込まれているため、早期の料金改定が必要であると認識しています。なお、この計画が料金改定の決定と受け取られることが無いように表現に配慮していますが、料金改定の必要性をより強調するため、右記のとおり修正します。	第7章のまとめについて「世代間の公平な負担を考えれば、できるだけ早い時期の料金改定が必要と考えます」を「世代間の公平な負担を考えれば、できるだけ早い時期の料金改定が必要です」に修正します。
5	計画全般に関すること	-	-	水需要の減少はミネラルウォーターなどを購入している人が多いからではないか。また、大量に水を使用する企業などを誘致する様に市に働きかけるべきではないか。	【ご意見ありがとうございます。今後の経営の参考とさせていただきます】今後とも安心して利用していただける水道水の供給に努め、ホームページなどを利用して水道水の安全性に関する広報を行います。また、企業の誘致については、その動向を注視し、適宜対応します。	
6	計画全般に関すること	-	-	昭和55年から値上げをしないで頑張ってきたということをアピールすべき。	【ご意見ありがとうございます。原案を右記のとおり修正いたします】	第7章のまとめに次の文章を追加します。「なお、水道料金の値上げの改定は、昭和55年度（1980年度）以降実施していません。」
7	経営健全化の取組に関する こと	8	9	小浜・惣川浄水場夜間等運転管理委託業務については早急に着手すべき。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】計画のとおり実施できるよう努めます。	
8	経営健全化の取組に関する こと	9	3	すでに廃止されている小林・亀井浄水場の跡地の活用策について早急に結論を出すべき。	【ご意見ありがとうございます。今後の経営の参考とさせていただきます】跡地の利活用について、引き続き検討を行い、出来るだけ早期にその方向性を出す考えです。	

9	経営戦略策定後に生じた変化に関すること	14	11	新庁舎は災害時の拠点となる施設であり、工事が予定どおり完成するように調整すべき。	【ご意見ありがとうございました。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】ご指摘のとおり認識しています。計画のとおりを実施できるような努めます。
10	財政収支に関すること	18	23	赤字が続き、今後も赤字の見込みであり、経営が大丈夫か心配する。	【ご意見ありがとうございました。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】計画期間後期において経営健全化の取組を着実に実行することが重要と考えています。
11	財政収支に関すること	18	24	水需要の減少と管路の老朽化の問題があり、安定供給のためには水道料金の改定は致し方ない。	【ご意見ありがとうございました。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】料金改定につきましては、内部で十分に検討するとともに宝塚市上下水道事業審議会に諮り、実施にあたっては広報紙や市ホームページなどを活用して説明を行います。
12	財政収支に関すること	18	24	水道料金の値上げは仕方ないが、時期や金額は十分検討する必要がある。	【ご意見ありがとうございました。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】料金の見直しにあたっては、その必要性や、改定する場合は時期・改定率なども含めて宝塚市上下水道事業審議会です。十分な検討・審議をいただく考えです。
13	料金改定率の試算に関すること	19	1	経営改善を図る上で、適正な料金体系を構築することは必要不可欠である。増収策や経費削減策を徹底し、市民への十分な説明責任を果たしたうえで料金改定を検討すべき。	【ご意見ありがとうございました。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】ご意見のとおり認識しています。経営健全化の取組を着実に実行することに併せ、料金のあり方について、宝塚市上下水道事業審議会です。十分な検討・審議をいただく考えです。
14	料金改定率の試算に関すること	19	1	社会情勢に合った水道事業経営の見直しが必要だ。料金の見直しをするのであれば、そのタイミングが大変重要だ。	【ご意見ありがとうございました。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】この経営戦略は毎年度検証を行い、次年度以降の取組に反映させていきます。また、料金改定につきましては、時期も含めて宝塚市上下水道事業審議会に諮り、十分な検討・審議をいただく考えです。

「下水道事業経営戦略中間見直し（案）」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和3年（2021年）4月1日（木） 令和3年（2021年）4月30日（金）
 ・意見の提出件数 8件

※ページ・行は本編のページ・行を記載しています。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
1	計画全般に関すること	-	-	経費削減が盛り込まれ、一定評価ができる。	【ご意見ありがとうございます】経営健全化の取組を着実に実行するよう努めます。	
2	計画全般に関すること	-	-	人件費の削減が最重要課題であり、局全体での適正配置を検討すべき。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】今後も、適正な人員配置に努めます。	
3	計画全般に関すること	-	-	WITHコロナ、AFTERコロナに関して追記すべき。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】WITHコロナにつきましては、計画期間前期の「収益的収支」の検証において、基本料金の減免等について記述しています。AFTERコロナにつきましては、現段階では影響の規模や期間を見込むことが困難であるため記載していませんが、動向を注視します。	
4	計画全般に関すること	-	-	経営健全化について努力できる戦略として欲しい。早期の改定を行わないのは、後世につけを残すのみで無責任である。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】経営健全化の取組を着実に実行するよう努めます。また、使用料改定につきましては、内部で十分に検討するとともに、宝塚市上下水道事業審議会に諮り、十分な検討・審議をいただく考えです。	
5	財政収支に関すること	15	2	水道事業会計から借入を続けることは健全な経営とは言えない。借入金の償還計画を明確にすべき。	【ご意見ありがとうございます。原案を右記のとおり修正いたします】他会計補助金を今後も一定額受け取ることができれば、令和10年度（2028年度）までに借入金を全額返済できると見込んでおり、返済を予定した借入となっています。	15ページ9行目「令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までに借入金を返済し」を次のとおり変更します。「令和7年度（2025年度）に借入金のうち2億8,000万円を、令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までに残額9億4,000万円を返済し」
6	財政収支に関すること	15	12	下水道事業の現状を訴えて、補助金の確保に努めてほしい。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】他会計補助金の額により今後の経営が大きく左右するため、他会計補助金を一定額確保できるかどうかは最重要の課題と考えています。	
7	下水道使用料のあり方に関すること	16	1	経営改善を図る上で、適正な料金体系を構築することは必要不可欠である。増収策や経費削減策を徹底し、市民への十分な説明責任を果たしたうえで使用料改定を検討すべき。	【ご意見ありがとうございます。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】ご意見のとおり認識しています。経営健全化の取組を着実に実行することに併せ、使用料のあり方について、宝塚市上下水道事業審議会で十分な検討・審議いただく考えです。	

8	下水道使用料のあり方に関する事	16	1	<p>社会情勢に合った下水道事業経営の見直しが必要だ。料金を見直しをするのであれば、そのタイミングが大変重要だ。</p>	<p>【ご意見ありがとうございました。修正は行いませんが、今後の経営の参考とさせていただきます】この経営戦略は毎年度検証を行い、次年度以降の取組に反映させていきます。また、使用料改定につきましては、時期も含めて宝塚市上下水道事業審議会に諮り、十分な検討・審議をいただく考えです。</p>	
---	-----------------	----	---	--	---	--

(11) 支払利息

令和元年度（2019年度）までの企業債の借入額が確定し、令和2年度（2020年度）以降の借入の見込みが変更になったことにより、変更後の借入額で再計算します。利率は令和4年度（2022年度）の利率を0.8%とし、その後毎年度0.1%遡増するものとして計算しています。

7.3.2 資本的収支

(1) 企業債

建設改良費の70%の借入割合で再計算します。

(2) その他資本的収入

令和4年度（2022年度）及び令和5年度（2023年度）に投資の償還金、令和7年度（2025年度）に下水道事業会計からの貸付金返済額を計上しています。

(3) 他会計負担金

令和元年度（2019年度）に策定した管路更新計画に従って再計算します。

(4) 企業債償還金

令和元年度（2019年度）までの企業債の借入額が確定し、令和2年度（2020年度）以降の借入の見込みが変更になったことにより、変更後の借入額で再計算します。

(5) 建設改良費（その他施設・設備更新費等）

令和4年度（2022年度）にアセットマネジメントのレベルアップ費用25,000千円を計上します。

7.3.3 経営指標

経営指標の検証については、ビジョン中間検証報告書に記載しています。

7.4 第7章のまとめ

計画期間後期の合計で約13億円の損失が発生する見込みです。これは、令和2年度（2020年度）末までに獲得した利益剰余金約12億円を上回っています。第5章で検討した経営健全化の取組みを実行した上での金額であることから、事業を安定して継続するためには、料金改定について考慮する必要があります。計画期間前期終了時点において既に3年連続で経常収支比率が100%を下回っていますので、世代間の公平な負担を考えれば、できるだけ早い時期の料金改定が必要です。なお、水道料金の値上げの改定は、昭和55年度（1980年度）以降実施していません。

7.4 第7章のまとめ

営業運転資金に充てるための借入金残高が令和2年度（2020年度）末で6億7千万円となり、令和3年度（2021年度）に更に3億円の借入を予定しています。現在の下水道事業会計は、借入に依存して事業を続けている状態です。計画期間前期において毎年度5億円前後の経常利益が生じているにもかかわらず資金不足に陥っている理由は、企業債償還金が経営を圧迫しているためです。しかし、企業債償還金は年々減少しており、平成28年度（2016年度）に約27億円あった企業債償還金は、計画期間後期の最終年度である令和7年度（2025年度）には約19億円まで減少する見込みです。これにより資金的に余裕が生じ、令和7年度（2025年度）に借入金のうち2億8,000万円を、令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までに残額9億4,000万円を返済し、借入により事業を続けている状態を解消できると見込んでいます。

ただし、この見込みは、他会計補助金（一般会計からの補助金）を令和4年度（2022年度）以降も一定額受け取ることができるとした場合の見込みです。平成18年（2006年）2月に当時の宝塚市下水道事業運営審議会から「資本費に対する公費負担は現行より逡減する方向で更に段階的に見直すべき」との答申が出されていることから、財政状況に応じて他会計補助金の水準は見直すべきですが、見直しの内容によっては下水道事業の経営に大きく影響します。



令和 年(2021年) 月 日

宝塚市長 山崎 晴恵 様

宝塚市上下水道事業審議会
会長 田中 智泰

宝塚市水道ビジョン2025及び宝塚市水道事業経営戦略、宝塚市下水道
ビジョン2025及び宝塚市下水道事業経営戦略の中間見直しについて（答申）

令和2年(2020年) 月 日付宝塚市諮問第2号で諮問のあった標記のことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添の「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し」及び「宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し」のとおり結論を得ました。以下に掲げる留意事項を添えて答申します。なお、「宝塚市水道ビジョン2025」及び「宝塚市下水道ビジョン2025」については、事業の根幹となる計画であるため見直しは行わないこととしましたので、中間検証報告書を添付します。

1 事業の推進について

水道事業については「宝塚市水道ビジョン2025」及び「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し」、下水道事業については「宝塚市下水道ビジョン2025」及び「宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し」に沿って事業を推進し、毎年度進捗を検証してください。

2 経営健全化の取組について

経営健全化の取組を着実に実行し、水道事業については見込額以上の赤字を出さないよう、下水道事業については見込額以上の他会計借入金を行わないよう努めてください。

水道料金及び下水道使用料の改定について

水道料金及び下水道使用料の改定は市民生活や企業活動に大きな影響を与えるため、適切な料金及び使用料について理解と協力が得られるよう努めてください。

下水道事業に係る他会計補助金について

現行の使用料を維持する場合、他会計補助金（一般会計からの補助金）は下水道事業の経営に不可欠であるため、令和 年度（2022年度）以降も一定額を受け取ることができるよう努めてください。

令和3年度（2021年度）第1回宝塚市上下水道事業審議会 書面審議結果

意見募集期間：令和3年6月4日（金）～6月18日（金）

1 水道事業経営戦略中間見直し（案）及び下水道事業経営戦略中間見直し（案）について

No.	事業	ページ	審議会 意見・質問	意見・質問に対する対応、考え方 又は 修正内容	
				内容	修正
1	水道	18	<p>料金改定に関しては、第7.4項の第3センテンスにある「…料金改定について考慮する必要があります。」というのが審議会での総意であったと思います。</p> <p>①1件のパブコメがあったとはいえ、また、②「市民等からの意見の採否及び理由」欄で「なお、この計画が料金改定の決定と受け取られることが無いように表現に配慮していますが、…」の留保を付けられているとはいえ、第4センテンスで「…世代間の公平な負担を考えれば、できるだけ早い時期の料金改定が必要です。」とまで踏み込んで記載されるのは、上記の審議会の総意に反するものと考えます。せめて、「…世代間の公平な負担を考えれば、できるだけ早い時期に料金改定について結論を出す必要があります。」程度の表現にとどめるべきと考えます。</p>	<p>パブリック・コメントは、「経営健全化の取組を実行してもなお赤字が続く厳しい状況にもかかわらず切実さが伝わらない」というご意見であり、意見が妥当と判断したため、最小限の修正を行いました。審議会においても、平成28年の経営戦略の策定時から、料金改定についてはできるだけ明確に記載すべきというご意見が多数であると認識しています。</p>	無
2	水道	18	<p>細部の表現についてのコメントで申し訳ありませんが、第7.4項の第5センテンスにある「なお、水道料金の値上げの改定は、昭和55年度（1980年度）以降実施していません。」に関して、次のとおり質問及びコメント致します。①質問：「値上げの」の文言を特記されていますが、「値上げの改定」は実施しなかったが、「値下げの改定」を実施したことはあったという含意があるのでしょうか？②コメント：もし、上記①が事実ではなく、「値上げ」も「値下げ」も実施しなかったというのであれば、ことさら「値上げの改定」と言われずとも、「なお、水道料金は、昭和55年度（1980年度）以降据え置いています。」で意が足りるのではないかと思います。</p>	<p>平成24年12月に基本水量制を廃止しています。廃止により、2カ月当たりの使用水量が20立方メートル未満の使用者は値下げとなったことから、「値上げの改定」という表現を使っています。</p>	無
3	水道 下水道	20 17	<p>宝塚市の人口は2023年から減少に転じ、この年以降給水収益は減少一途、これに対し他市より距離の長い管路の老朽化・耐震化による管路更新費用は増加一途と収益は悪化一途。これは上水道も下水道も同じ状況化にあります。この状況は近隣市町共に似たり寄ったりです。打開するためには3本柱の政策が必要です。一つ目は水道局の合理化、企業努力で民間業者活用や人員削減等です。二つ目は近隣市町や広域水道事業団との連携や共同運営で資金的支出やリスクの低減を計ります。三つ目は料金改定です。三つ目は改定すれば効果は即現れますが利用者の同意のもとに行う必要があります。宝塚市の上水道料金は昭和55年（1980）から40年以上値上げしていません！！下水道料金も平成30年（2018）以降の料金改定を見送ってきました。これらをアップールして利用者の同意を得る強調文章を箇条書きでこんごの展望記事としてお願いしたいです。</p>	<p>3本柱の政策については今後の経営の参考とさせていただきます。なお、料金改定については、この計画が料金改定の決定と受け取られることが無いように表現に配慮しています。</p>	無

2 答申（案）について

No.	審議会 意見・質問	意見・質問に対する対応、考え方 又は 修正内容	
		内容	修正
1	<p>特に水道事業について、計画期間前期終了時点において既に3年連続で経常収支比率が100%を下回っており、今後もその状態が継続することに対して、強い危機感を市民と共有する必要があると思います。そのため、現状の答申（案）について支持はいたしますが、より強いメッセージが必要ではないかと思ひます。</p> <p>2. 経営健全化の取り組みについて 水道事業については、平成30年度以降、恒常的に経常収支比率が100%を下回っており、また、下水道事業については他会計借入金により収支が維持されている状態です。そのため、経営健全化の取組を着実に実行し、水道事業については見込額以上の赤字を出さないよう、下水道事業については見込額以上の他会計借入を行わないよう努めてください。加えて早急の経営健全化に務めてください。</p>	<p>次のとおり修正を行います。（下線部の追加）</p> <p>2 経営健全化の取り組みについて 水道事業については平成30年度（2018年度）以降経常収支比率が100%を下回っており、下水道事業については他会計借入金により収支が維持されている状態です。経営健全化の取組を着実に実行し、水道事業については見込額以上の赤字を出さないよう、下水道事業については見込額以上の他会計借入を行わないよう努めてください。</p>	有
2	<p>今後の下水道事業の財政状況ならびに下水道使用料の改定を考える際、他会計補助金の確保が重要になっている。本来上下水道事業は地方公営企業として独立採算制で事業を行うことを考えれば、一般会計からの補助金なしでも経営を維持するにはどの程度の下水道使用料の収入が必要で、どの程度費用を削減すべきかを検討しておかなければならないと思う。</p>	<p>次のとおり修正を行います。（下線部の追加）</p> <p>4 下水道事業に係る他会計補助金について 現行の使用料を維持する場合、他会計補助金（一般会計からの補助金）は下水道事業の経営に不可欠であるため、令和4年度（2022年度）以降も一定額を受け取ることができるよう努めてください。ただし、経営状態が回復した後は、「現行より遜減する方向で更に段階的に見直すべき」とした平成18年（2006年）2月の宝塚市下水道事業運営審議会の答申の実現に努めてください。</p>	有
3	<p>特に水道事業について、計画期間前期終了時点において既に3年連続で経常収支比率が100%を下回っており、今後もその状態が継続することに対して、強い危機感を市民と共有する必要があると思います。そのため、現状の答申（案）について支持はいたしますが、より強いメッセージが必要ではないかと思ひます。</p> <p>3. 水道料金及び下水道使用料の改定について 水道料金の値上げの改定が、昭和55（1980）年度以降、実施されていないことは、これまでの行政努力の賜と思われまひます。一方で、時代が変化する中で、40年以上に渡って料金改定が行われていないために、現役世代、将来世代に影響や負担を与えることが懸念されまひます。そのため、水道料金及び下水道使用料の改定は市民生活や企業活動に大きな影響を与えるものですが、世代間の公平な負担を考え、適切な料金及び使用料について理解と協力が得られるよう努めてください。</p>	<p>料金及び使用料の改定は上下水道事業審議会に諮ったうえで決定される事項であるため、ここでは、改定そのものに触れるのではなく、公営企業として存続するのに必要な「適正な料金及び使用料」への理解と協力を得る努力について言及するに留めるべきと考えまひます。</p>	無